

第23回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 (令和6年1月31日)

① 開催概要 (議事要旨)

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和6年1月31日(水) 10時00分～12時00分 |
| 場所 | 大宮区役所 4階 401・402会議室 |
| 出席者 | <p>【学識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉大学 理工学研究科 教授 久保田 尚 ・埼玉大学 理工学研究科 准教授 小嶋 文 <p>【交通管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県警察本部 交通規制課 課長 風間 康男 ・大宮警察署 交通課 課長 浦野 泰一 ・ (代理：木下 洋子) <p>【道路管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市 建設局 北部建設事務所 所長 藤巻 雄幸 <p>【沿線自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉敷町1丁目自治会 会長 関口 彰一 ・吉敷町2丁目自治会 会長 星野 弘 ・吉敷町3丁目自治会 会長 宮路 宣和 ・ (代理：松雪 三十二) ・吉敷町4丁目自治会 会長 渡辺 タカ ・浅間町1丁目自治会 会長 土屋 剛 ・浅間町2丁目自治会 会長 宮野 豊之 ・大門町3丁目自治会 会長 逸見 裕一 ・仲町3丁目自治会 会長 岡部 昌寿 ・東町1丁目自治会 会長 小林 正利 ・下町明美会 会長 小笠原 恒夫 <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷川の杜まちづくり協議会 会長 小峯 政昭 ・ " 副会長 山田 とも子 ・ " 副会長 本島 紋次郎 ・ " 副会長 横山 好之 |
| 欠席者 | なし |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿、席次表 ・資料 交通シミュレーション結果と社会実験の方向性について ・参考資料1 シミュレーション結果 ・参考資料2 氷川参道周辺図 ・参考資料3 氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱 |



② 議題（議事要旨）

| 発言者 | 内容 |
|--------------------------------------|--|
| (1) 議題 交通シミュレーションについて（第1ステップ） | |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ p 10 の図の片倉新道の矢印について、氷川参道上にあるが、東側の誤りではないか。 ・ 図の示し方として、p 9 のケース 0 との台数の差分ということか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ p 10 の図の矢印については修正する。 ・ 図の示し方については認識の通りである。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価のポイントとして、南区間の東側の交通量が増加するということであるが、現在 1 台が 24 台増加し 25 台の 25 倍になると言える。道路の現状としてクランク状になっており、交通量が増えるということであれば、吉敷町 4 丁目の住民の方への影響があると考えられ、それをどのように解決するかが課題であると感じる。 |
| (2) 議題 交通シミュレーションについて（第2ステップ） | |
| 座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ p 10 において、南区間の東側の道路から、西側の一方通行道路に進む車両は 0 台ということか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ p 10 はケース 0 との差分を示しており、参考資料 1 の p 2 に断面通行量を掲載しており、吉敷町 2 丁目は 7 台の通過となっている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南区間の影響について、4 丁目の南小学校周辺が増える結果となっており懸念が大きい。南小学校は児童数が増加し、通学への影響が非常に心配である。社会実験でも課題として考慮すべきでないかと考える。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ シミュレーションの対象時間は、8:30～9:30 のスクールゾーンの時間外となっている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 登校時は、スクールゾーンはあるが、下校時はスクールゾーンの時間帯はなく、学年によって下校時刻も変わるため影響があると感じている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学の安全性が脅かされるということは大きな懸念であり、8:30 のスクールゾーンの解除のタイミングで交通が大きく変化するわけではないと感じる。今回、スクールゾーン以外の時間帯でこのようなスクールゾーン内の増加がみられるということは、スクールゾーンが守られずに進入することも十分に想定されてしまう。直前の通学時間帯についても検討いただければと思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールゾーンの規制の時間は、朝の通学時間帯のみである他、学校周辺の交通量が増加しているということは、その変化量に関わらず、警察としても心配な事項である。社会実験と併せて、スクールゾーンの設定の時間帯についても検討の材料にする必要があると感じる。地元の要望でこのような強い交通規制を実施しており、状況によって時間帯を変化させている場合もあるため、社会実験の結果を踏まえて変更可能なことであることを皆さんに認識いただきたい。一方で、規制により迷惑を被る場合もあり、安全性と利便性について考えていかなければならない。 |
| 座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件について、p 29 の検討事項として、吉敷町 3 丁目、4 丁目の交通量増加対策や通学安全対策を追加検討いただきたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ p 24 の写真で、南区間の東側道路の通行量が 1 台から 25 台に増加する状況の記載について、適切ではないと感じた。周辺住民の方はイメージが付くとは思いますが、増加する危惧について、共有できる形に表現いただきたい。中山道からの流入量が減少すれば、吉敷町 4 丁目のスクールゾーン周辺についても安全が担保されることから、規制するような対応が必要になってくるかと感じた。 |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| 委員 | ・ 仲町3丁目の参道の沿線の居住者で、参道側にしか出入口がない場合は許可証の発行とのことであったが、参道側以外にも出入口があり許可証の対象外となるようなマンション等の住民の方が、参道が通れると認識される懸念があると感じる。そのような対応はどのように考えているのか。 |
| 座長 | ・ 参道の入り口には p35 に記載するような交通規制が行われるため、車両の進入は生じないと想定される。 |
| 委員 | ・ p25 に記載の吉敷町2丁目の一方通行道路の相互通行化について、道幅も狭く、歩道もない状況であるため安全性の観点からも現実的でないと考える。多少の迂回は生じるが、大きな不便は生じないと考える。 |
| 座長 | ・ 相互通行化については、吉敷町2丁目の住民の方の選択になるかと考える。一方通行道路のままでは、一の鳥居から入ることが困難になるため、南区間東側の生活道路か、旧中山道との細街路から入る形となる。その対応策として、相互通行化は一つの選択肢になるかと思う。 |
| 委員 | ・ 社会実験を実施するにあたって、北区間で参道側にしか出入口がない住民や商売を営んでいる方への対応として通行許可証となっていると思うが、個別の状況があるため、個別に意見を聞く必要があると感じている。仲町3丁目等の氷川参道に出られなくなることで、土地の価格にも影響が生じると思われる。 ・ 交通量について、大通りに転換されるとのことであるが、旧中山道を右折して、氷川緑道西通線を左折するまでの区間は現在も混雑しており、影響が大きいと感じる。また、氷川緑道西通線の先には大宮区役所があり、駐車場への進入のための滞留が悪化する懸念がある。 ・ 片倉新道の一方通行の変更について、片倉新道と氷川緑道西通線の交差部には横断歩道はあるが、横断歩道を見越して横断する歩行者が多く、片倉新道への進入は気を使う地点であることから、交通量が増えるのであれば、安全上には考慮が必要である。 |
| 座長 | ・ 安全性の懸念も確認するのも社会実験の意義であり、社会実験により実際の影響を見極める必要がある。 |
| 座長 | ・ 社会実験の規制区間について、北区間、南区間同時に行うということで問題ないか。 |
| 委員 | ・ (異議なし) |
| 座長 | ・ 社会実験の規制区間について、片倉新道の規制の方向について意見はあるか。 |
| 委員 | ・ 氷川参道東側の西向き一方通行について、1区間だけでなく2区間を東向きに反転させた方が良いのではないか。 |
| 座長 | ・ 片倉新道の規制の方向について、影響が大きいため、引き続き議論が必要である。 ・ 南区間西側の一方通行道路の相互通行化についても、引き続き議論が必要である。 |
| 委員 | ・ 南区間西側の一方通行道路について、相互通行であった道を何かしらの要因があって一方通行道路に規制したはずであり、それを戻すことは現実的でないと考える。迂回については、自動車であれば数分程度であり、大きな影響はないと感じている。 |

| 発言者 | 内容 |
|--------------------------------|--|
| (3) 議題 地域住民との意見交換会について | |
| 委員 | ・意見交換会の開催の案内については、市が実施するのか。自治会として行うことはあるのか。 |
| 事務局 | ・市でチラシを作成し、市が案内を行う。 |
| 委員 | ・チラシは各家庭に個別配布となるのか。自治会が配布するのか。 |
| 事務局 | ・市が各家庭に個別配布を想定しているが、自治会にも案内等でご協力いただければと思う。市で印刷して、来週いっぱいまで周知したいと考えている。 |
| 委員 | ・2月17日まで日にちが無く、回覧を徹底できるか不確定である。この日程は確定なのか。 |
| 事務局 | ・会場の都合から、この日程で確定である。 |
| 委員 | ・世帯数が多い地区の場合、回覧で周知するにも2週間程度かかることを見込んでいただきたい。 |
| 委員 | ・3月2日開催の北区間についても、2月10日頃までを目途に周知していただきたい。 |
| (4) 議題 社会実験、オープンハウスについて | |
| 委員 | ・氷川参道上の注意喚起について、誰を対象にした看板なのか不明確な場合がある。「自転車がマナーを守って」などの看板があるが、「歩行者優先」という記載の方が良いと思う。「飛び出し注意」との看板もあるが、誰に対する喚起か不明確であり、「飛び出し危険」という記載の方がインパクトがあり良いと思う。 |
| 委員 | ・意識を変えるためには看板だけでなく、ペナルティも必要かと思う。 |
| 委員 | ・氷川参道に面していても、他に面している道路がある場合は、参道には出られないという、決まりがあったように記憶している。 |
| 座長 | ・許可証の発行について、交通管理者が判断を行う。 |
| 委員 | ・交通管理者が個別状況を把握して判断することになる。 |
| 座長 | ・p35のソフトライジングボラードの価格について、把握している金額より高いように感じる。 ・p35の記載の事例の他にA型バリケードの設置も想定される。その場合、通過者が逐次移動させる必要が生じる。 |
| 事務局 | ・ソフトライジングボラードの価格については、メーカーにヒアリングを行い、確認した金額を記載している。 |
| 委員 | ・p34の4番目、⑦の“減速の必要がある”については、すべて該当するため記載は不要かと思う。 |
| 委員 | ・今後のスケジュールはどのような予定か。 |
| 事務局 | ・令和7年度中に交通規制実施を目標とし、工事自体は令和8年度以降と考えている。 |
| 委員 | ・社会実験の実施時期はいつ頃を想定しているのか。交通量の変化について氷川参道や周辺の生活道路以外の幹線道路は調査を行うのか。 |
| 事務局 | ・社会実験は令和6年度の10月から11月頃を予定している。 ・旧中山道等の幹線道路についても赤枠で囲った範囲内は交通量を把 |

| 発言者 | 内容 |
|--------------------|--------------------------|
| | 握する予定である。 |
| (5) 事務局より連絡 | |
| — | ・ 次回 2024 年 7 月頃を想定している。 |

以上